

第4章

羽幌町が進める重点プロジェクト



ばらボランティアのみなさんと、はぼろバラ園

第4章 羽幌町が進める重点プロジェクト

I 環境意識をもった町民の育成

町内にはすでに、羽幌環境会議や羽幌みんなでつくる自然空間協議会、消費者協会など環境保全に携わる団体や個人ボランティアにより、活動が行われています。今後も関係機関と協力を進めながら取り組みをさらに充実させ、町民の意識改革に積極的に取り組んでいきます。

特に、幼少のころから自然とふれあい、色々な体験の中から生態系のつながりや自然の循環などを学ぶことは非常に重要であり、また日常の中でなるべく環境に負荷を与えない生活の仕方などを子どもたちのころから学ぶ必要があります。そのために、環境学習を推進していきます。

重点施策

- ・ 保育園・幼稚園では、幼少の頃から自然とふれあい、自然と親しむ事ができる機会を提供します。
- ・ 小学校では、地域の自然について学ぶ機会を増やし、自然環境を大切にする意識を育むための教育を実施します。
- ・ 中学校、高校では、日常の中で環境に負荷をかけない生活ができるよう、海岸清掃や地域のごみ拾い活動など、地元の自然環境を守る取組みや環境教育を実施します。
- ・ 保護者を対象として、各家庭で子どもと一緒に取組める環境保全活動を紹介するほか、講習会やイベント等を実施します。

目標

- ・ 環境意識を持ち、環境に配慮した生活ができる町民を増やします。
- ・ それぞれの年代に応じた環境教育を定着させます。



推進主体

- 住民**
 - ・環境に配慮した生活ができる子どもを育てます。
 - ・地域で開かれる環境教育の講習会に参加するほか、周りの住民の参加の呼びかけや互いに情報交換を行います。
- 事業者**
 - ・地域で開かれる環境教育の講習会に参加します。
- 町**
 - ・幼児からでも理解しやすく、興味を持てるような環境教育の機会づくりを推進します。
 - ・学校教育との連携・協力を図ります。
 - ・教材・指導者等を提供します。
 - ・社会教育事業等により、学習機会を提供するとともに、広く周知を行います。
 - ・環境教育の講習会等の企画・指導等を行う担い手の育成を図ります。

スケジュール

- 短期
(5年以内)**
 - ・環境教育の機会の充実を図ります。
 - ・環境教育の講習会やイベントを実施します。
 - ・学校教育との連携・協力の協議を行います。
 - ・環境教育の講習会等の企画・指導等を行う担い手の育成を図ります。
- 中長期
(5年以降)**
 - ・全ての年代の町民への環境教育の機会を充実・定着させます。
 - ・環境教育の講習会等の企画・指導等を行う担い手の育成を図ります。



2 天売・焼尻の自然の持続可能な利用

観光客は一時的な滞在ですが、環境に及ぼす影響は決して少なくありません。天売・焼尻の自然環境は羽幌町の宝であり、それを観光と調整しながら保全・再生をめざす必要があります。

重点施策

- ・観光客が自然環境や野生動植物に影響の少ない観光を通じて、天売・焼尻の自然を体験できるよう、自然環境体験プログラムを作成します。
- ・自然を楽しむ観光客を案内しながら、自然環境を守る観点での説明が行える人材(ガイド)を育成します。
- ・施設整備等の際には、自然環境や動植物への影響を最小限に食い止める手法により事業を行います。

目標

- ・観光客が自然環境や野生動植物に影響の少ない観光を通じて、天売・焼尻の自然の「持続可能な利用」が出来るようにします。
- ・施設整備等による自然環境・動植物への影響を少なくします。

推進主体

- 事業者**
- ・自然環境体験プログラムを作成し、観光客に自然環境への影響が少ない観光を体験してもらうことで、天売・焼尻の自然の「持続可能な利用」を進めます。
 - ・観光客をガイドする際には、自然環境を守りながら観光することの大切さについても説明を行います。
- 町**
- ・観光客へ自然環境を守る観点での説明が行える人材(ガイド)を育成します。
 - ・施設整備等の際には、自然環境・動植物に影響の少ない手法により事業を行います。

スケジュール

- 短期**
(5年以内)
- ・自然環境体験プログラムを作成します。
 - ・観光客へ自然環境を守る観点での説明が行える人材(ガイド)を育成するための研修や情報提供を行います。
 - ・施設整備等の際には、自然環境・動植物に影響の少ない手法により事業を進めます。
- 中長期**
(5年以降)
- ・自然環境体験プログラムを運用します。
 - ・観光客へ自然環境を守る観点での説明が行える人材(ガイド)を確保し続けるための研修や情報提供を行います。
 - ・施設整備等の際には、自然環境・動植物に影響の少ない手法により事業を進めます。

3 シーバードフレンドリー制度の創設・運用

羽幌地域に生息する海鳥を取り巻く自然環境の保全と地域産業の活性化を目的として「シーバードフレンドリー制度」を創設し、環境に配慮した取組みに対して助成等を行います。

重点施策

- ・「シーバードフレンドリー制度」を創設します。
- ・「シーバードフレンドリー制度」の取組みの一つとして「はぼろ環境賞」を創設し、活動や研究費の一部を助成します。
- ・活動や研究成果から、新たな町民や事業者の活動や、まだ研究の進んでいない動植物についての調査・研究を支援します。

目標

- ・海鳥を取り巻く自然環境の保全と地域産業の活性化を図ります。
- ・自然環境の保全に関する活動や取組みを発掘し、支援することで、羽幌地域から受けられる自然の恵みの維持を図ります。

推進主体

住民 ・環境に対する取組みを行います。

事業者 ・環境に配慮した事業や取組みを行います。

- 町**
- ・環境省や事業者等と連携し、「シーバードフレンドリー制度」を創設します。
 - ・町民や事業者の取組みに対して「シーバードフレンドリー認証」を行います。
 - ・優れた取組みに対しては、「はぼろ環境賞」を表彰します。

スケジュール

短期 ・「シーバードフレンドリー制度」を創設します。
(5年以内)

中長期 ・「シーバードフレンドリー制度」を運用し、「はぼろ環境賞」を定着させます。
(5年以降)

4 環境にやさしい産業の推進

羽幌町の基幹産業の水産業は多くの自然や生き物と関わりを持っています。平成16年からはトドの駆除を止め、漁業被害のあった漁業者に漁網を補助し、平成27年からは海鳥の混獲を防ぐための研究が環境保全団体と漁業者の協力のもと行われているなど、先進的な取り組みを行っています。

また、農業や林業では、農薬汚染や山林の状態の悪化を防ぐため、環境に配慮した取り組みを推進しています。

今後においても、環境に配慮した事業や取り組みを進め、効果的な手法の確立を目指していく必要があります。

重点施策

- ・実際に漁業者が運用できるような、海鳥や海獣にやさしい漁業・漁法を研究します。
- ・環境に配慮した農業を推進します。
- ・山林の状態を悪化させない森林施業を推進します。

目標

- ・海鳥・海獣を混獲していない地元産品であることを明記した販売方法等の研究を行い、付加価値の向上をめざします。
- ・環境に配慮した農業を推進することで、地域の農業を取り巻く環境の維持を図ります。
- ・環境に配慮した森林施業を行い、山林の状態の維持を図ります。

推進主体

住民 ・環境に配慮された商品を買う事によって、事業者の活動を支援します。

事業者 ・行政等と連携し、海鳥や海獣にやさしい漁法・漁具等の研究を進めます。

- ・環境に配慮した農業を推進します。
- ・山林の状態を悪化させない森林施業を推進します。
- ・「シーバードフレンドリー制度」を広めるなど、消費者に自然保護を訴える事業展開を行います。

町 ・潜水する海鳥がかかりにくい漁法・漁具等の研究を支援します。

- ・海鳥・海獣の混獲について調査し、情報を提供します。
- ・環境に配慮した取り組みを行っている事業者に対し、事業を継続するための支援を行うほか、新規の取り組みに対しても支援を行います。

スケジュール

短期 (5年以内)

- ・潜水する海鳥がかかりにくい漁法・漁具等の研究を支援します。
- ・環境に配慮した取組みを行っている事業者に対し、事業を継続するための支援を行うほか、新規の取組みに対しても支援を行います。

中長期 (5年以降)

- ・潜水する海鳥がかかりにくい漁法・漁具等の実施を支援します。
- ・環境に配慮した取組みを行っている事業者に対し、事業を継続するための支援を行うほか、新規の取組みに対しても支援を行います。



5 ライフスタイルを見直す町民運動

私たちの日常生活や事業活動で発生する様々な環境負荷が、地球温暖化や酸性雨、海洋汚染等を引き起こしています。

環境への負荷の少ない循環型の社会を構築していくために、節電・節水・節約など省エネルギー・省資源型のライフスタイルを定着させる必要があります。

重点施策

- ・ 温室効果ガスの排出を抑制します。
- ・ 家庭からの汚れた排水をできるだけ少なくし、生活雑排水の汚濁負荷量を低く抑えます。
- ・ ごみの減量化・再資源化を進めます。

目標

- ・ 環境への負荷の少ないライフスタイルを定着させます。

推進主体

- 住民**
- ・ 電気やガス、灯油などの節約を進めます。
 - ・ 家庭からの汚れた排水をできるだけ少なくし、生活雑排水の汚濁負荷量を低く抑えます。
 - ・ 公共下水道整備区域では、下水道への接続を進めます。
 - ・ 公共下水道未整備区域では、合併処理浄化槽の設置を進めます。
 - ・ マイバッグの利用によるごみの減量化やゴミの分別による再資源化への取組みを進めます。
- 事業者**
- ・ 事業活動から温室効果ガスを出しにくい施設・装置等に切り換え、カーボン・オフセットへの取組みを推進します。
 - ・ 事業所から出る排水等の量を減らし、自然に分解されやすいものを出す取組みを図ります。
 - ・ ごみの減量化・再資源化への取組みを進めます。
 - ・ 廃棄物を適正に処理します。
 - ・ 公共下水道整備区域では、下水道への接続を進めます。
 - ・ 公共下水道未整備区域では、合併処理浄化槽の設置を進めます。
 - ・ 事業所等における電気やガス、灯油などの使用を必要最小限に抑制します。

- 町
- ・環境負荷の少ないライフスタイルなど、環境配慮の考え方を周知するため、情報提供および講習会・イベント等の開催を推進します。
 - ・講習会やイベントの開催情報の発信先を多様化し、多くの人に来てもらいます。
 - ・ごみの減量化や再資源化など、ごみに係る環境教育の内容を充実させ、意識定着を図ります。
 - ・公共下水道への接続による水洗化の促進を図ります。
 - ・公共下水道整備区域における合併処理浄化槽普及のため、助成制度の周知を図ります。

スケジュール

- 短期
(5年以内)
- ・環境団体等と連携した情報の提供と、講習会・イベント等の開催を推進します。
 - ・ごみの減量化や再資源化など、ごみに係る環境教育の内容を充実させ、意識定着を図ります。
 - ・講習会やイベントの開催情報の発信先を多様化し、多くの人に来てもらいます。

- 中長期
(5年以降)
- ・環境団体等と連携した情報の提供と、講習会・イベント等の開催を推進します。
 - ・ごみの減量化や再資源化など、ごみに係る環境教育の内容を充実させ、意識定着を図ります。
 - ・講習会やイベントに継続的に来てもらえるような内容を検討します。
 - ・環境負荷の少ないライフスタイルの定着へ向けた活動を推進します。



6 ごみ減量に向けた連携

羽幌町では平成13年よりごみの分別収集を導入し、ごみの減量化や資源としてのリサイクルを進めています。

住民や事業者の方々においても、ごみを減量化するため、マイバッグの使用やごみ分別の遵守、流木等の活用など幅広い取組みが行われており、今後ごみの減量化が図られるよう取組みを進めていきます。

重点施策

- ・ 町民・事業者・町が連携してごみの減量化の取組みを進めます。

目標

- ・ ごみ減量に向けた取組みを積極的に行う住民・事業者を増やします。

推進主体

住民 ・ マイバッグ利用など、ごみ減量化へ関心を持った行動を継続します。

事業者 ・ ごみ減量化へ関心を持ち、流木などの利活用が見込める廃棄物を活用します。
環境にやさしい取組みを継続します。

町 ・ 様々な方法で町民にごみ減量化に関する情報を伝えます。
・ ごみ減量に向けた取組みを積極的に行う町民・事業者への支援を行います。
・ 「シーバードフレンドリー制度」により、ごみ減量に向けた取組みを積極的に行う住民・事業者を評価・認定し、活動の広がりを支援します。

スケジュール

短期 (5年以内) ・ ごみ減量に向けた取組みを積極的に行う住民・事業者への支援を行います。

中長期 (5年以降) ・ ごみ減量に向けた取組みを積極的に行う住民・事業者への支援を継続します。

7 森里川海のつながりの保全

環境省が進めている、「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト¹の考えに賛同し、「森」「里」「川」「海」の繋がりが途絶えないよう環境保全活動を進めていきます。

重点施策

- ・ 町民自らが守らなければならない環境や森里川海をつなぐりを理解し、保全活動を行います。
- ・ 環境保全活動等の財政支援を町が行います。

目標

- ・ 森や川、海、遊歩道、公園を守り育て、未来の子ども達に引き継ぐことをめざします。
- ・ 森里川海をつなぐりを理解して環境保全活動ができるようにします。

推進主体

- 住民**
- ・ 各種ボランティア活動に参加します。
 - ・ 協力して森や川、海、遊歩道、公園等を守り・育てます。
 - ・ 森里川海をつなぐりを理解し、環境保全活動に取り組めます。
 - ・ まちなか景観の向上のため、家の庭に花や樹木を植えるなどの緑化を進めます。

- 事業者**
- ・ 各種ボランティア活動に参加します。
 - ・ 協力して森や川、海、遊歩道、公園等を守り・育てます。
 - ・ 森里川海をつなぐりを理解し、環境保全活動に取り組めます。
 - ・ まちなか景観の向上のため、事務所敷地内に花や樹木を植えるなどの緑化を進めます。

- 町**
- ・ 守り・育てるための経費の支援を行います。
 - ・ まちなかの緑を増やすため、花や樹木の苗を提供するなど美化への取り組みを進めます。
 - ・ 環境省と連携し、住民に森里川海をつなぐりが学べる機会を創出します。

スケジュール

- 短期**
(5年以内)
- ・ 森や川、海、遊歩道、公園を守り育てます。
 - ・ 自然環境を保全するための支援を行います。
 - ・ 森里川海をつなぐりが学べる機会づくりを行います。

- 中長期**
(5年以降)
- ・ 森や川、海、遊歩道、公園を守り育てます。
 - ・ 自然環境を保全するための支援を継続します。
 - ・ 森里川海をつなぐりが学べる機会づくりを継続します。

¹「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト… 私達の暮らしは自然によって支えられており、それを象徴するものとして、「森」「里」「川」「海」が挙げられる。それらは本来、互いに繋がり、影響し合っていることから、行き過ぎた開発や利用・管理不足などによって繋がりが断たれてしまい、質が下がってしまうことが懸念される。

少子高齢化が加速している中、どのように「森里川海」を保全・管理し、地方創生につなげていくか等の対策や取組みを議論し、広めていくため設立されたプロジェクト。

8 スローライフ計画の実行

第6章に掲げる「みんなで取り組む行動指針（はぼろスローライフ計画）」に基づいた取組みを定着させ、町民の誰もが地域の自然環境にやさしく、より質の高い充実した生活を送れるよう支援します。

重点施策

- ・「みんなで取り組む行動指針（はぼろスローライフ計画）」に基づいた町民の取組みを促進します。

目標

- ・スローライフ計画の実行のため、町民団体と連携した町民への周知・支援を行い、定着を図ります。

推進主体

住民・事業者

- ・町民団体に参加し、スローライフ計画に基づいた取組みを行います。
- ・町民団体の活動を支援します。

町

- ・講習会の開催や町民への周知・支援を行います。
- ・町民のスローライフ活動につながるイベントを推進します。

スケジュール

短期

- ・町民団体の活動を支援します。

(5年以内) ・講習会・イベントなどの開催や周知活動を行います。

中長期

- ・町民団体の活動を支援を継続します。

(5年以降) ・講習会・イベントなどの開催や周知活動を継続します。